

広 報

まつのやま 8

2002
No.318



湯島大運動会より(詳細P8)

- 「住民基本台帳ネットワークシステムがスタート」～概要説明～ ▶P2-3
- 「国民健康保険からのお知らせ」～今年度の税額・税率が決まりました～ ▶P4-5
- 「地域の活性化・町の活性化」～山村留学松之山学園を紹介します～ ▶P6-7
- 「ちびっ子アトリエ」～今月号から松之山保育所うさぎ組です～ ▶P16



住民基本台帳ネットワークシステムが 8月5日よりスタートしました!

国会でも論争が繰り広げられ皆様もご存じかと思いますが、住民基本台帳ネットワークシステム(通称:住基ネット)が8月5日より運用開始となりました。このシステムの基本となる、全住民に与えられることとなった「住民票コード」(11桁の個人別番号のことです。)が、8月16日以降各世帯ごとに通知されますので、ご確認いただき大切に保管しておいてください。

Q ネットワークシステムとは一体なんですか?

A 個人ごとの4つの情報(氏名・生年月日・性別・住所)を、「住民票コード」という11桁の番号と共に情報化し、全国どこでも共通した本人確認が可能となるようにコンピューターで結んだ地方公共団体共同のシステムのことです。

Q なぜこのようなシステムが必要なんですか?

A ますます進化する高度情報化社会に対応して、住民の負担軽減・サービスの向上と、国・地方を通じた行政改革(簡素化・効率化)を図ることが目的です。

Q 私たち住民は、具体的に何が便利になるのですか?

A **当面は……**
国や県の行政機関にも本人確認情報として提供されるので、各種届け出や申請をする際に提出をお願いしていた住民票の写しがいらなくなります。



平成15年8月以降(予定)
「住民基本台帳カード」を希望者に発行します。これにより現在町役場で交付していた住民票の写しが、全国何処でも交付できるようになります。またこのカードは身分証明書としての利用や、条例による市町村独自の各種サービスの設定も可能となります。

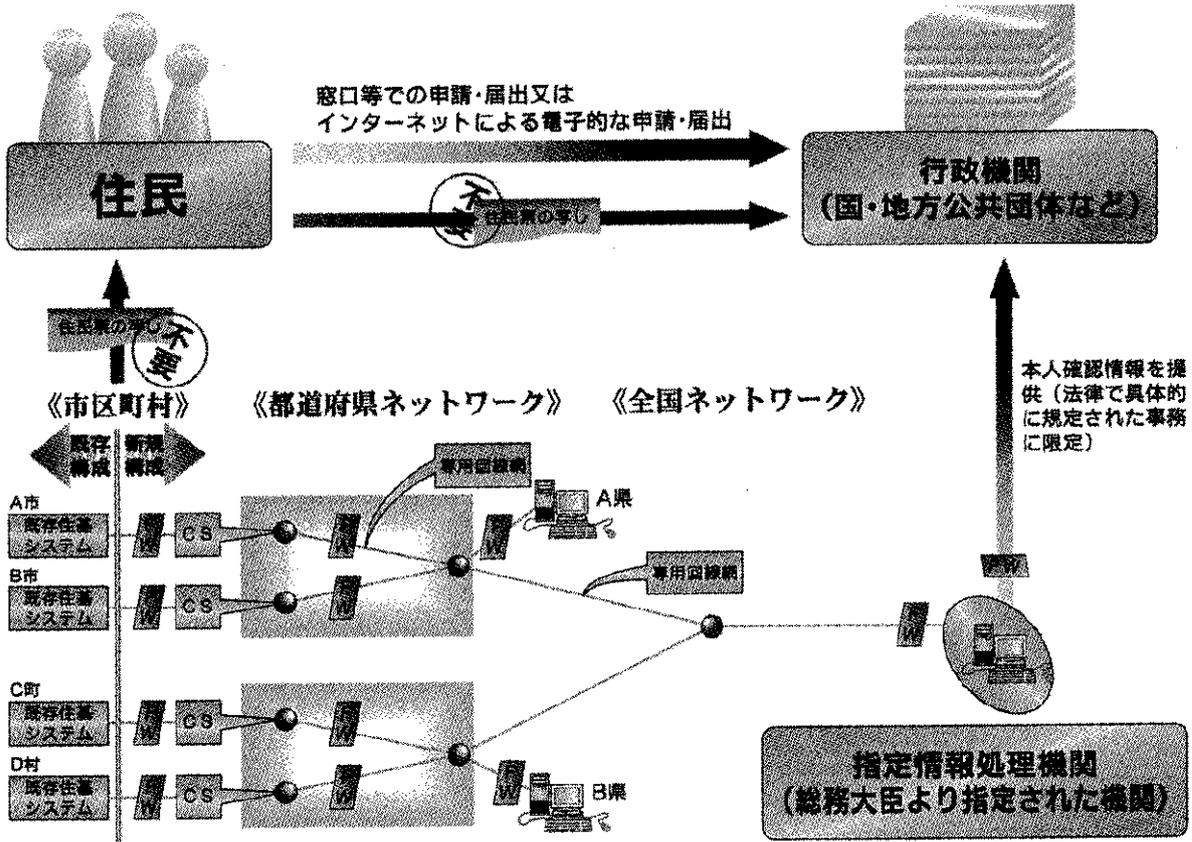
Q 情報が外部に漏れて悪用されることが心配ですが。

A 次の3方面から保護に万全を尽くします。
制度面……法律による情報の限定、目的外利用の禁止、秘密保持義務等。
技術面……外部からの侵入を防止するシステム、システムを操作する人の厳重管理。
運用面……指定情報処理機関と都道府県では情報保護委員会等の組織を設置し、調査・審議を行います。

Q 個人コードがわからなくなった時はどうすればいいですか?

A 普段の生活では別段支障ありませんが、必要な場合は役場住民係に相談してください。しかし全国レベルで適用する番号であることから、悪用されることが絶対にないと言い切れないのが現実的といえます。個人の責任として大切に保管しておいてください。また外部からの手紙や電話による個人コードの照会は絶対にありませんので注意してください。

システムの概要



※CS (コミュニケーションサーバ) : 各市区町村に既に設置されている住民基本台帳事務のためのコンピュータと住民基本台帳ネットワークシステム (既存住基システム) との橋渡しをするために新たに設置するコンピュータ
 ※FW (ファイアウォール) : 不正侵入を防止する装置

市町村合併最新情報

総務省行政部

Vol.2

合併しない場合はどうなる？

合併は、国が無理やりやらせようとしているのではないか……とのご意見もありますが、これは強制されるものではありません。したがって合併しないからといって罰則等はありません。

しかし今後は合併する・しないにかかわらず、国から交付される地方交付税が大幅に減額されることが想定されます。特に人口が4千人未満の小規模町村ではその減額幅が大きくなることから、いつそう厳しい財政運営を強いられることとなります。

また合併した場合、合併特例法に市町村合併支援プランが盛り込まれており、これによると合併した年とその後10年間は、合併前の市町村ごとに算出した交付税の合計額を保障するという特例があります。さらに、その後5年間は段階的に減額が行われます。

国では人口一万人未満の小規模市町村の権限や責任を、今までよりも制約することを地方制度調査会の席上で検討がなされているようです。

みなさんの健康を守る大切な保険制度



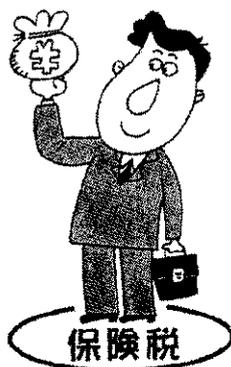
国民健康保険は 皆さんのご協力によって 成り立っている制度です。

国民健康保険は、私たちががや病気をした時に安心して医療を受けられる医療保険制度です。

この大切な制度は、皆さんのご理解とご協力があつて初めて健全に運営されるものです。また保険制度を維持してゆくためには、皆さんから納めていただく保険税が基礎となります。

納めていただいた保険税は、国からの負担金と合わせ医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付費として使われ、国保の大切な財源となります。

平成14年度の
税率・税額が決まりました。
(いつも前年度据え置きとなります。)



平成14年度の税率・税額が決まりました。(下の図をご覧ください。)税率・税額ともに平成13年度と据え置きとなります。

保険税の額は、その年の医療費を予測した上で税額が決定されます。医療費が増えれば当然保険税も増えてしまいますので、日頃から健康には十分心がけたいものです。

一世帯当たりの年間保険税の限度額は、医療分で五十三万円、介護分で七万円です。また、所得の低い世帯には、その世帯の総所得と被保険者数により2割、5割、7割の軽減制度があります。

保険税はこのように計算します

※40歳未満の世帯と65歳以上の世帯は、医療保険分だけの負担です。

医療保険分(国保加入者全員で計算します。限度額53万円)

介護保険分(限度額7万円)



年間の国民健康保険税 = 医療保険分 + 介護保険分



入院すると、
食事療養費が
必要なんですって!

入院すると、入院時食事療養費の一部負担金として、一日七百六十円を医療機関に支払うこととなりますが、住民税の非課税世帯には減額される制度があります。
(右図をご覧ください。)

9月1日から保険証が新しくなり、色が「桃色」に変わります。それまで使っていた「青色」の保険証は使えなくなりますのでご注意ください。

保険税や医療費のこととわからないことがありましたら、担当までお気軽にお問い合わせください。

総務課・住民係 国保担当 高橋まで

入院時食事療養費の支給

入院中の一日にかかる食事代のうち760円を一般の被保険者の方々に負担していただき、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。



入院時の食事代の標準負担額

一 般		1日760円
住 民 税 非課税世帯	90日までの入院	1日650円
	90日を超える入院	1日500円
住民税非課税世帯の 老齢福祉年金の受給権者		1日300円

※住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」(申請により交付)が必要となります。

◆食事代の標準負担額は、高額療養費を算定する自己負担額には入りません。

保険証は
9月から新しく
なるんだよ。



	月	火	水	木	金
午前診察	46.6	40.6	28.0	37.6	43.0
午後診察	12.8	6.0	7.0	8.0	7.4

月曜日の朝の診療中に、「今日は混むのー」という話し声が廊下の方から時々聞こえてきます。この表

は6月17日(月)～7月19日(金)までの、5週間の曜日別受診者数の平均です。(薬だけ希望の方も入っています。)ご覧のように月曜・金曜日に受診される方が多く、水曜・木曜日は少ないことがわかりいただけると思います。特に水曜日は、月曜日の6割しか受診者がおられません。

今まで診療所の送迎バスは各地域によって曜日が決まっていたことから、他の曜日には受診しにくかったかと思いますが、4月からは町営バスに変わり毎日バスが出ていますので、何曜日でも診療所においでいただけるかと思いますが、月曜・金曜は混みますので、他の曜日に来てみてくださいと思います。

いろいろな都合で朝に受診される方が多く、10時半過ぎにはかなり空いています。お近くの方やご自分で来ることのできる方は、そのころにおいでいただくとそんなに混まないと思います。

年から午後1時15分から2時まで午後の診察をしています。日によって違いますが、午後の診察も空いていますのでご利用ください。また2時からには訪問診察や往診に出かけますが、4時頃から5時までは診療所にいることが多いので、診察を希望される時はお電話をかけてみてください。
診療所長 登坂 尚志

診療所NEWS

空
いてる時。

診療所の混む時、

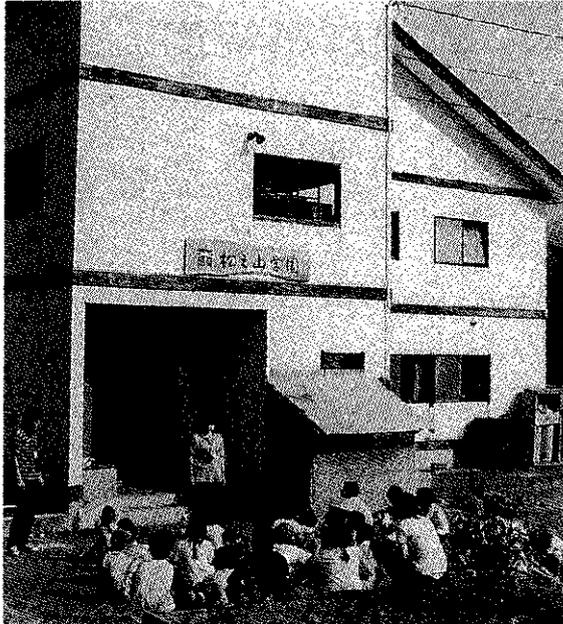
松之山町国保診療所

山村留学

松之山学園から

戦後の高度成長期に始まる人口の流失で、かつては子供達で一杯だった学校の存続にも影響を受けるようになり、地域のよりどころであった中原冬季分校・中立山分校の相次ぐ閉鎖、小学校の複式学級、さらに浦田中学校の統合へと続いていきます。学校の存続に危機感を持った地域では活性化対策が真剣に論議されることとなり、そこから生まれたのが山村留学制度であり、都市交流事業としてすっかりおなじみとなった豪雪塾などです。

今や都市交流や田舎体験といえば、浦田地区なくてはできないまでに定着していますが留学生の受け入れなど、地域の理解と協力がなくてはできることではありません。



県内及び関東方面より、7月29日から5泊6日の短期留学に参加した29名の子供達。挨拶もはきはきと、とにかく元気な子供達だ。

山村留学・松之山学園は昭和60年、(財)育てる会との連携により2泊3日の短期留学生を受け入れたことから始まります。さらに地区に山村留学誘致促進委員会が発足し、同62年1月に中学生2名が長期留学の試みとして初入園し、翌同62年4月より第一期生として正式な長期山村留学が開始されました。拠点施設も現施設に至るまで3回変わるなど、幾多の困難を乗り越えての今日があります。今年度は第16期生となり、これまで180人を越える卒業生を送り出してきました。景気低迷やもろもろの事情から、ここ数年の留学生は減少が続けていますが、今まで培ってきた成果は卒業生やその親たちに確実に伝えられています。

「浦田のやさしさ」

修園生の親



発足当初の拠点だった中立山集落センターで朝の体操をする子供達。その後おひくろ館、ばーどかーでんと移転し、平成5年11月より現在の施設となった。

我が家の宝物ができた。息子が山村留学終了と共に持ち帰った「信頼」という宝物だ。それは「浦田のこれから」と題したアンケートの束。収穫祭の折り息子が村の人たちに協力していただき、故郷への思いを記してもらったものである。 ～中略～

半年後、それを手にして読み進む内に私は涙があふれて止まらなくなった。ある古者の記述だ。「浦田が好きだ。死ぬまで住みたい。だけど…。雪さえなければ」と、豪雪地故に冬の厳しさが文字の向こうに見える。ここでは雪は金の卵ではなく闘いなのだと思ひ知らされる。それに対して子供達は、「雪下ろしでお年寄りの困らない家を造ろう」「冬でも村で働けるように」と、若者達は「僕らが家族で住める町営住宅を造り、父と一緒に暮らしていきたい」と応える。困難な状況下でも弱者を切り捨てず、思いを寄せ支え合って生きる姿勢に胸を打たれてしまったのだ。と同時に、その中で喜らした息子の日々がかけがえのないものだったと再確認した。

「信じて歩こう。世の中には誠実な人が沢山いるよ」…と、この宝物が息子のこれからのエールを送っている。そんな気がしてならない。

～山村留学10周年記念誌から記載しました。～



町内子供達が参加した自然体験合宿



入園初仕事は、期間中自分で使う箸を作ること

NPOとして新たな取り組みへ

平成13年度より山村留学事業は「育てる会」から町に移管され、山村留学の他町内の児童生徒を対象とした様々な体験交流活動を実施しています。また近年の自然体験教育活動への注目度が上がる中、長年の実績が認められ国や県からの事業委託を受けられるようになり、全国募集の短期留学事業も展開しています。今後とも都心で生活する人たちの自然体験や農業体験をさらに推進していくことを目的に、今年4月に『NPO ふるさとわっしょい』を設立するに至りました。しかし今後活動を広めるには、自然体験や伝統芸能、農家民泊などの各種協力員の確保や、町でも補助金を出してはいますが、運営資金の確保など課題も多いのが現状です。適切な運営と地域の活性化を目指し、若い3人のスタッフに賭ける地域・町の期待は大きいものがあります。地元農家でさえ田圃の手伝いや自然体験が大変少なくなっています。すばらしい環境を理解していないのは、我々地元の人間なのかも知れません。

NPO(特定非営利活動法人)とは

NPOとは“Non-profit Organization”の略で、直訳すると「非営利組織」ということとなります。営利を追求するのではなく、社会的な使命の実現を目指し、地域や住民のために様々な活動を行う法人の資格を持った組織・事業体をいいます。平成10年12月に特定非営利活動促進法が施行され、日本でも徐々に増えてきています。

地域の活性化を目指して

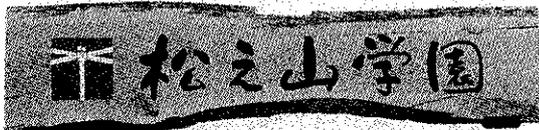
理事長 丸林 礼一

『NPO ふるさとわっしょい』はNPOとして東頸城郡では初めて、また新潟県では81番目の団体となります。当法人では、子供から高齢者までの幅広い層に対して、自然の中での体験活動を通じた生きがい見つけの機会創出、生涯教育の場の提供、健康の増進、伝統文化・技能の継承促進、都市と地方間の交流人口の創出等に関する事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的としています。

松之山でも近年少子高齢化や町村合併に向けた様々な取り組みがされている中、行政だけに頼らず、民間からも活性化のためのアイデアや力を出し合いそれの一つにして地域を盛り上げていこうとする為の組織です。

16年前から続いている山村留学もNPOの事業の一つですし、今年から始まった学校の週5日制や総合学習といった子供達を育てる活動にも積極的に取り組みます。また都心の大人達を対象にしたイベントや各種体験、田舎暮らしのサポートなども行い交流人口の拡大に努めていきたいと思えます。

このような地域活性化を促進するためのインストラクターや受け入れ農家等、ご協力いただける松之山サポーター(NPO会員)を募集しています。詳しくは松之山学園までお気軽にお問い合わせください。



〒942-1342 松之山町浦田7575
 電話 02559-6-3066 FAX 02559-6-3067
 ホームページ <http://www.matunoyama.org/>

松之山学園専任スタッフ



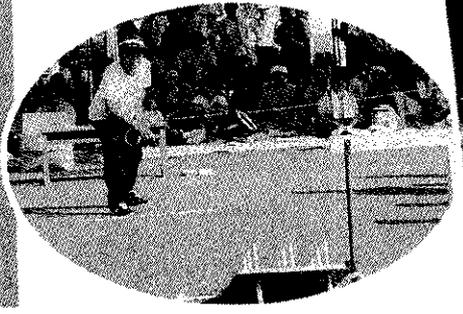
丸林礼一 理事長
(湯の島・常照寺)



池田美佳 指導員
(松之山 第一期留学生)



久保田 理 指導員
(曾根・田丸屋)



わが家の人気もの



みく
未来ちゃん(2歳)

小野塚 茂・弓子さんの長女
(東川・新宅)

私は異物ならなんでも大好きな元気な女の子です。でも赤ちゃんの頃はピンクの服着てもいつも男の子だと思われていたってお父さん、お母さん言ってた。だからね、この前初めて床屋さんに行っておめかししてスカートはいたら、みんなから“かわいい、女の子らしいよ”っていわれて照れまくっちゃった。おうちでは二人のお兄ちゃんに囲まれ、毎日とってもにぎやかで楽しいよ。

【お母さんから一言】

何事にも精一杯取り組んで、最後までねばり強くやり通せる様に、そして笑顔の似合う活発な女の子になって欲しいです。



はじめ
基ちゃん(2歳)

高橋春雄・佐千枝さんの長男
(天水島・千倉)

ぼくはよい子の時は「はっちゃん」なんだけど、おいたをすると大きな声で「はじっ！」って呼ばれてしまいます。ブロックや広告で作ってもらった棒で遊ぶのが大好き。たまに失敗もするけど、それって元気な証拠なんだからあんまり怒らないでね。春からおねえちゃんといっしょに保育園に行ってます。あんまり稼ぐのでそこいら中いつもケガだらけで、人呼んでひよこ組の親分だってさ。でもパパ・ママに似たんだよ、きっと。

【お母さんから一言】

何事にも負けず、最後までやり通せる子供になってもらいたいです。

里創プラン通信

Vol.33

「森の学校」(仮称)の 正式名称募集

松之山ステーションの中核である「森の学校」(仮称)は、来春の開館を目指し順調に工事が進んでいます。建物の正式名称がまだ付いておりません。そこで、町民の皆様を対象に名称の募集をしますので、どしどし応募してください。

◎応募方法 用紙(何でもかまいません)に名称を記入し、集落名・氏名を記入します。なお、名称は一人いくつ書いていただいてもかまいません。

◎応募期限 8月30日(金)

必着

◎応募先 役場振興課



基礎工事が進み、独特な形が現れてきました。

松口地内に建設が進んでいます「森の学校」(仮称)では、開館後の運営について公募による運営準備委員会を立ち上げ、春より検討を重ねて参りました。8月5日には町内教職員を対象とした研修会の他、8月28日には東京大学大学院「鷲谷いずみ教授」、名古屋大学大学院「池内了教授」を招き、第1回越後松之山里山学会(仮称)と題した講演会を予定しております。

この講演会については後日チラシ等で参加を呼びかけますので、是非お誘い合わせの上参加いただきたいと思います。



6月29日(土)

統合簡易水道事業 安全祈願祭行われる

松之山・湯山・川手・松口の各簡易水道をつなぐ統合簡易水道事業が昨年からの進められています。今年はその中核施設となる配水池・管理棟を、免口地内の現松之山簡水浄水場隣りに建設します。現在順調に工事が進められています。なお、詳しくは来月号で紹介する予定です。

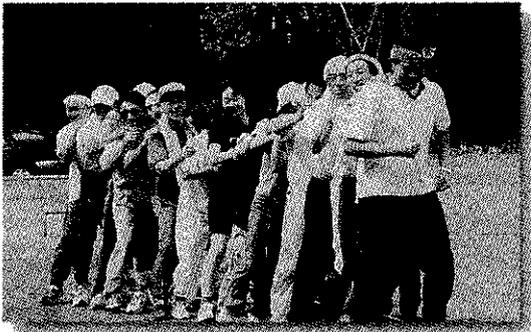


7月5日(金)

熱気ムンムン! 第15回長縄跳び大会

熱気で蒸し風呂のようになった町民体育館で、エントリーした15チームの選手が優勝と最高記録を賭けて次々とジャンプ。声援と拍手そしたため息と、文字どおり熱い戦いが繰り広げられました。上位3チームは次のとおり。

- 1位 大塚チーム(湯山)92回[上の写真]
- 2位 藤日会チーム(藤倉)89回
- 3位 浦田がとぶチーム(浦田小学校)83回



7月7日(日)

三省地区夏季体力づくり大会

高齢化率が高いとはいえ、何かと元気な三省地区。この行事も三省小学校が統合以来一度も欠かさず続けています。この日も朝から草刈りなどの整備を行い、お昼過ぎからすっかりきれいになったグラウンドで、思いっきりさわやかな汗を流しました。天気も良かったこともあり、地区が留守になったのではと心配になるほど大勢が参加して楽しみました。



7月10日(水)

第17回高齢者スポーツ大会 ゲートボール大会

例年になく雨の多かった今年の梅雨でしたが、今回の大会も残念ながら朝からの大雨にたたれてしまい、会場をゲートボールハウスに移し、雨天用ルールでの対戦となりました。13チームによる熱戦が繰り広げられた結果上位3チームは次のようになりました。

- 1位 湯本コンドル 2位 松之山 3位 湯山



7月8日(月)

不老閣で七夕まつり 松里保育園児がかわいい踊りのおくりもの

きれいに飾り付けられた会場には、車いすに腰掛けた入所者が全員集合。10時過ぎに園児が到着すると盛大な拍手で向かえられました。いっしょうけんめい練習した踊りを披露するとお年寄りから大きな声援がとび、園児達はうれしいやらびつくりするやら、ちよつとまどつくりする様子も見受けられました。いっしょに七夕の歌をうたったりジュースを飲んだりしたお年寄り達はまさに童心に返ったようでした。



7月14日(日)

十日町支会小型 ポンプ操法大会

梅雨の合間のジリジリする陽ざしの元、十日町支会小型ポンプ操法の大会が市内の御売市場駐車場で開催されました。十日町地域消防管内6市町村から代表チームが出場し、隊員達は汗まみれになりながらもきびきびとした操法を繰り広げ、時間と正確さに挑みました。松之山からは第二分団の選抜チームが出場しました。

指揮者・村山孝宏さん
1番・高澤利昭さん
2番・滝沢豊和さん
3番・小野塚正之さん



7月13日(土)

町内で最後を飾る運動会 下布川地区陸上運動会

地区全体の人口が120人余りと町内でも小さな地区ですが、最近の下布川はほんとに元気です。特に一番奥の集落東山では、6戸の世帯に子供達がなんと11人もいるというからすばらしいこと。当日は時折ばらつく雨もなんのその。コミュニティーセンターでは趣向を凝らしたゲームに悪戦苦闘しながらも、にぎやかな笑いが響き渡っていました。



7月24日(水)

夏の交通事故防止運動 松之山保育園児が ドライバーに呼びかけ

安塚警察と交通安全協会による交通安全街頭指導が行われました。毎年参加している松之山保育園のきりん組・うさぎ組園児達は、自分で作った交通安全メッセーの短冊を、通りかかった車一台一台に手渡しました。ドライバーも初めは何事かと不安の様子でしたが、かわい子供達からのメッセーに笑顔で応えていました。

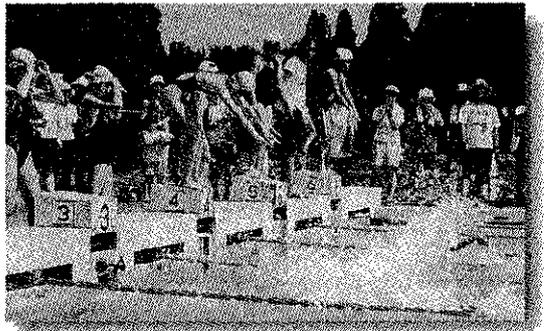


7月28日(日)

薪のある狂言 真夏の笑いの祭典

狂言師・野村万作を向かえての第6回真夏の笑いの祭典が、山の上の能楽堂(湯山・招魂社)で開催されました。暑かった昼間を忘れさせるような山の夕暮れ時、能楽堂へと続く参道は浴衣を着た女性など、この日を待ちかねた観客の長い列ができました。

辺りが暗くなり始めた午後7時、薪がともされ舞台が始まると会場は幽玄の世界に一変します。この日の演目は「悪太郎」と「釣り針」の2本。約800人の観客は、伝統がこもり出す笑いの世界に、しばし我を忘れたようでした。



7月24日(水)

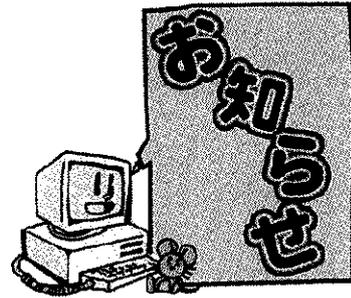
河童達が記録に挑戦! 町学童親善水泳大会

明日から夏休みという二学期終業式の午後、町民プールにおいて町内小学校児童による親善水泳大会が行われました。梅雨も明け真夏の太陽が降り注ぐ絶好の水泳日和の中、子供達は次々と水しぶきを上げ各種目に挑戦していました。9月からの新学期には、さらにたくましくなった真っ黒なこどもたちに会えることでしょう。

(財)新潟県雇用環境整備財団の
ホームページが開設されます。

U・Iターンを希望される方に、求人情報や上越地域22市町村のイベント、トピックス及び住宅等の情報をリアルタイムに提供するためのホームページを開設します。どうぞご活用ください。

- ◇開設月日 8月20日(火)
- ◇ホームページアドレス <http://www.j-life.or.jp>
- ◇メールアドレス ni-koyou@aioros.ocn.ne.jp



最新IT(情報技術)フォーラム
十日町開催

昨年11月に設立された「地域情報化推進協議会」の主催で、十日町地域の企業並び団体が地域の情報化をより推進するために、インターネットを中心とした最新のIT技術を紹介する展示会やセミナーを開催しますのでお出かけください。

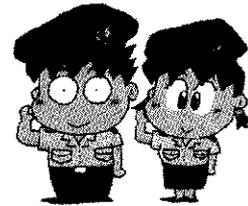
- 期日 8月14日(水)
午前10時～午後5時
- 内容 展示会(インターネット電話等)
セミナー(初心者向けセキュリティ対策等)
- 会場 十日町市クロス10 中ホール

自衛官(学生)を募集します。

来春高等学校卒業予定者等を対象とした自衛官(学生)の募集を開始します。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	その他
防衛大学校学生	高卒(見込み) 21歳未満	8月12日～ 10月11日	11月9日(土) 10日(日)	学生手当 107,600円
防衛医科大学校学生	高卒(見込み) 21歳未満	同上	11月2日(土) 3日(日)	同上
看護学生	高卒(見込み) 24歳未満	同上	10月22日(火)	学生手当 163,300円

- ◆試験会場……陸上自衛隊 高田駐屯地予定
- ◆詳しいお問い合わせは……
防衛庁 自衛隊新潟地方連絡部 高田募集事務所
上越市本町6-1-23 高田館ビル2F
TEL 0255-23-5519
URL:<http://www.info-niigata.or.jp/~t plo/>
E-mail:t plo@info-niigata.or.jp



国の教育ローンもご存じですか?

教育ローンのご計画に国民生活金融公庫がお手伝いします。

申し込みは一年中取り扱っています。志望校が決まりましたら早めに申し込んでください。詳しくは下記にお気軽にお問い合わせください。

上越市大町3-2-1(大町小学校前)
国民生活金融公庫 高田支店
TEL 0255-24-2340

- どんなものに?……入学時の費用、在学中の費用(授業料・下宿代・通学費・学習塾費・短期留学費など)
- 利用できる人は?……大学、短大、高校、高専、専修学校、各種学校、予備校などに入学・在学される方、または外国の高校・大学などに留学される方。本人もしくは保護者。
- 融資額は?……学生・生徒一人につき200万円以内
- 利率は?……年2.1%(固定金利)
- 保証人は?……1名以上の保証人を付けるか、(財)教育資金融資補償基金に加入するかのいずれか選択
- 返済期間は?……10年以内(但し、据え置きは在学期間内)

引き揚げ者の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関等に預けた通貨や証券などをお返しして頂いています。これは、昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。お問い合わせは、本人だけでなく家族の方々もできます。また上陸地が新潟以外の方についてもご相談をお受けします。

新潟税関支署 統括監視官部門
〒950-0072
新潟市竜が島1-5-4 新潟港海合同庁舎内
電話 025-244-1931(土・日を除く)

町保健福祉課からお知らせ

ひとり親家庭医療費助成
申請書の更新について

現在利用いただいている受給者証は、9月30日で期限が満了になり、再申請が必要になります。更新手続きは8月より受け付けますので、保健センターまでお問い合わせください。

乳幼児医療費助成
申請書の更新について

現在利用いただいている受給者証は、8月31日で期限が満了になり、再申請が必要となります。更新手続きを受け付けていますので保健センターまでお問い合わせください。

▼対象者は、ひとり親家庭の父又は母及び児童です。児童とは原則として18歳に達する日以降の3月末までの者を言います。助成対象医療は「入院」及び「通院」です。

▼助成内容は医療保険各法の自己負担額から一部負担金(通院530円・月4回まで、入院一日につき1,200円)を差し引いた金額です。



▼対象は、1歳から就学前の3月までの「入院」及び1歳から満3歳までの「通院」です。

▼助成内容は、医療保険各法の自己負担額から一部負担金(通院530円・月4回まで、入院一日につき1,200円)を差し引いた金額です。

いずれの制度も、一部所得制限があります。詳しくは保健センターの保健福祉係までお気軽にお問い合わせください。

電話 6-3705

東頸城郡医師会 休日当番医のお知らせ

今月号より、松之山診療所と県立松代病院のみお知らせします。

◇8月10日～9月末まで

9月1日(日)

松之山診療所

9月16日(月) 振替休日

県立松代病院

9月29日(日)

県立松代病院

室野診療所が診療を再開しました

室野診療所は8月1日より診療を再開しました。

▼診療日と時間

毎週火・木・土曜日

午後2時～4時まで

▼診療科目

内科・外科・胃腸科・皮膚科

▼医師

川西町 富田医院

院長 富田 浩先生

▼問い合わせ

電話 8-2101

野鳥だより ●「イカル」

松之山町野鳥愛護会

イカルはダンディーな野鳥です。グレイのスーツに黒いハンチング、葉巻が似合いそうな太くて黄色いくちばし。そして翼と尾も光沢のある黒です。

野鳥観察する時役に立つのが、その囀りを人の言葉に置き換える「聞きなし」です。有名なのはウグイスの「ホーホケキョ(法、法華経)」です。イカルは「お菊二十四、赤べべ着し、みの笠着し」と言うのですが、耳にしたことがありますか？

ある夏の日、熱かった一日もようやく終わりを告げる頃、「晩酌は冷たいビールでも……」と思ったとたん、すぐ近くの梢から「今日はウイスキー！」と大きな声が聞こえるではありませんか。見るとイカルです。その日から私にとってのイカルの聞きなしは「今日はウイスキー」になりました。皆さんも自分なりの野鳥たちの聞きなしを作ってみませんか。

(文責 田辺 洋二)



■8月の探鳥会

▼日時 8月24日(土)

午前5時～午前7時30分まで

▼場所 松口須山地区(美人林駐車場集合)

▼その他 小雨決行につき雨具持参のこと

9月の松之山町 CALENDAR

1(日)		16(月) ^[大祝]	振り替え休日
2(月)	町内小・中・高校始業式 (松之山小は3日)	17(火)	郡小中学校親善陸上大会
3(火)	松之山小始業式 生け花教室	18(水)	議会定例会(20日まで) エアロビクス 二種混合予防接種(小6)松之山小にて
4(水)	エアロビクス	19(木)	ゆとり陶芸(高齢者対象) ほのぼの教室 うたごえサークル 町内小中学校芸術鑑賞教室
5(木)	湯鳥大学(園芸・陶芸) ほのぼの教室 うたごえサークル	20(金)	陶芸教室(一般)
6(金) ^[大祝]		21(土)	秋の全国交通安全運動(~30日まで) 米米フォーラム(稲刈り)
7(土)	まつのやま祭り	22(日) ^[大祝]	米米フォーラム(稲刈り)
8(日)		23(月)	秋分の日
9(月)	陶芸教室(一般)	24(火)	社交ダンス
10(火) ^[大祝]	社交ダンス 三種混合予防接種(幼児)診療所にて	25(水)	エアロビクス B&G少年野球大会
11(水)	ニコニコ教室 エアロビクス	26(木)	ほのぼの教室
12(木)	ほのぼの教室	27(金)	郡中学校駅伝大会
13(金)	週末合宿(山留)	28(土) ^[大祝]	チャレンジ湯鳥(秋のハイキング)
14(土)	チャレンジ湯鳥 子供広場(公民館開放) 子供体験交流事業(山留)	29(日)	
15(日)	敬老の日	30(月)	

★町内秋祭り情報

伝統芸能・地芝居を特設舞台でお楽しみください。

- 8月24日(土) 天水越不動社祭**
午後5時より・大蔵寺高原不動社境内特設舞台
(雨天:松里小体育館)
- 8月31日(土) 湯山大神祭**
午後6時より・町民体育館特設舞台
(今年は神社ではありません)
- 9月7日(土) 天水島神祭**
午後6時半より・天水島神社境内特設舞台
- 9月7日(土) 水梨秋祭り**
午後6時半より・水梨神社境内特設舞台
(雨天:旧三省小体育館特設舞台)



湯鳥だより

松之山町生涯学習だより 公民館 6-2265



チャレンジ講座②

【昆虫学習会②】
夏休みに採集した昆虫の名前や生態などについて調べてみませんか。

▼期日 8月17日(土)
▼時間 午前9時

▼会場 村山 暁 先生
▼会場 休養村センター

ペットボトルを飛ばそう

ペットボトルを使ってロケットづくり挑戦してみませんか。上手に作ると50m以上も飛びますよ。

▼期日 9月14日(土)
▼時間 午前9時

▼会場 浦田克雷センター

女性ネットワーキング研究会

「うたごえサークル」

▼期日 9月5日(木)
▼時間 午後7時
▼会場 休養村センター

子供広場

毎月第2土曜日は「子供広場の日」です。いろんな遊びのコーナーを用意して皆さんをお待ちしています。

▼期日 9月14日(土)
▼時間 午前9時

▼会場 休養村センター

▼内容 読み聞かせ、昔遊び、パソコン、ビデオ上映

親子運動遊び

親子で楽しく体を動かして、スキンシップを図ってみませんか。

▼期日 8月26日(月)
▼時間 午後7時～8時

▼講師 上越教育大学 榊原 潔先生

▼会場 町民体育館

B&G少年野球大会

郡内の少年野球チームが参加し、白球を追います。松之山少年野球チームも優勝目指してがんばります。

▼期日 8月25日(日)
▼会場 安塚町和田 B&Gグラウンド

ニコニコ教室

9月のニコニコ教室は「運動会」です。親子で体を動かし、心地よい汗を流しましょう。

▼期日 9月11日(水)
▼時間 午前9時～11時

▼会場 町民体育館

子育て学習会

保育所から小学校までのお子さんをお持ちの保護者の皆様を対象に、子育て学習会を開催します。講師に

インターネット講習会受講生募集

昨年度に引き続き、今年度も6回の「基礎講習会」を計画していましたが、6月末現在の申込者が少ないことから、基礎講習については7月で終了することになりました。今後の講習については、すでに各戸にご案内したとおり、インターネットなどの目的別の講習会を計画していきます。是非ご利用ください。

4日間コースです。都合の良い日程を指定できます。

- ① 8月26日～29日
- ② 9月26日～10月1日
- ③ 11月25日～28日

▶時間 午後7時30分～午後9時30分
▶会場 休養村センター
▶問い合わせ・申し込み 公民館 6-2265

湯鳥大学

【園芸教室】

冬季・正月に向けた草木の手入れを学びます。

▼期日 9月5日(木)
▼時間 午前10時

▼会場 休養村センター

▼講師 農業改良普及員

陶芸教室

【一般対象】

▼期日 8月23日(金)
▼時間 午後6時30分

▼会場 ゲートボールハウス



戸籍の窓

おめでた（出生）

美海ちゃん 増田 実・美花さん
松之山（町営第二住宅）

千尋ちゃん 高橋明也・珠生さん
湯山（町営湯山団地）

おくやみ（死亡）

小野塚庚一さん 81歳 東川（中新田）
村山 シヨさん 90歳 松之山（重屋）
佐藤徳三郎さん 75歳 曾根（治郎院）
田邊 千代さん 91歳 松之山（一の瀬）
伊藤 ケイさん 91歳 松之山（柏葉屋）

*7月1日から7月31日までの届出分です。
*広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

7月31日現在

総人口 3,116人（±0）
男 1,505人（±0）
女 1,611人（±0）
世帯数 1,108戸（+3）
（ ）内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

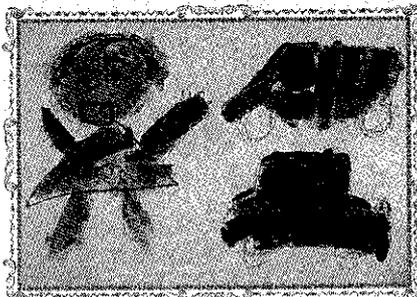
わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

ちびっ子 アトリエ

松之山保育所 うさぎ組

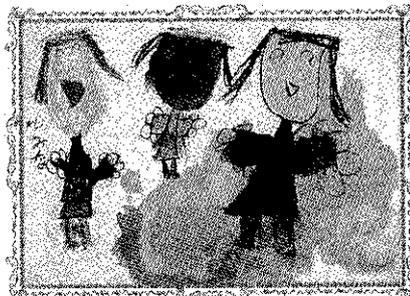


たかさわ ゆたくん
（湯山・加城）

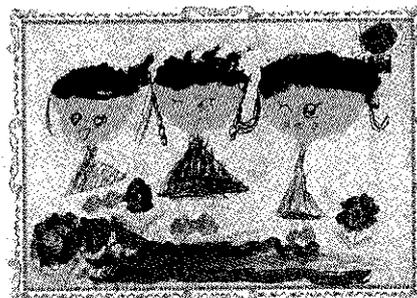
車を遊んでいるところも書きました。



おのづか れみなさん
（湯山・若葉屋）



さやがちゃんとまなえちゃんと
私が遊んでいるところ。



しが まなえさん
（松口・原口屋）

ななみちゃんとさやがちゃんと
私が遊んでいるところ。

温泉定休日		
	温泉センター	翠の湯
8月	8・22	13・30
9月	12・26	13・30

「時になりましたか？」
連日猛暑が続いています
が、ちよつと前までのうっ
とうしい梅雨時の夜、幻想
的な灯りで心を和ませてく
れたホテルたち。今年も町
内各所にたくさん飛んで来
てくれました。自然の状態
でこれだけホテルが生息で
きるのは、水路や水質を管
理している地主や地域の方
のおかげだと思います。大
切にしてくださいね。

ホテルを